（別記）

令和８年度郡山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、耕地の約 80%にあたる 9,800ha 程度の水田で、自然条件の異なるそれぞれの地域で特性を生かしながら、水稲を中心とする大豆、飼料作物、そば、野菜、果樹、花き等の水田農業に取り組んでおり、広域にわたる管内は、大きく丘陵地帯の東部、平坦地の中部、準高冷地の西部に分けられる。

（１）東部地区

東部地区は、阿武隈川東岸から阿武隈山系に広がる標高 200ｍから 480ｍの起伏の多い丘陵地帯である。田、畑、山林、原野が入り組み、耕地が分散して経営規模が小さく水利条件が悪条件であったことから、国営郡山東部地区総合農地開発事業等により農地と農業用排水路等が整備された。水稲、野菜、果樹、花木等が栽培されており、経営形態は、畜産と水稲、葉たばこと水稲等の複合経営が行われていたが、高齢化等により担い手の減少が著しくなっている。

（２）中部地区

中部地区は、標高 250ｍ程度の平坦地で、中心市街地の近郊に位置し、安積疏水により水利条件に恵まれた地域である。経営形態は、都市化のため兼業農家がほとんどで、県営・団体営等の事業により全体面積の約 70%がほ場整備された水稲単作地帯であり、一部の農家では水稲と施設野菜（トマト、キュウリ）、果樹、畜産等の複合経営が行われている。

（３）西部地区

西部地区は、標高 500ｍ以上の準高冷地にあり、気候は冷涼で降雪量も多い地域である。経営形態は、水稲と野菜、そば、畜産、菌茸等、気候を生かした複合経営を主体とする営農が行われている。

（４）農村機能と地域資源の維持

農村では、人口減少や高齢化の進行等により集落機能が低下し、農村コミュニティが失われつつある。特に過疎化が激しい中山間地域では、農地や里山の荒廃が懸念されている。

（５）産地交付金の活用

産地交付金を活用することで、ＷＣＳ用稲、飼料用米、飼料作物、地域振興作物等について、作付面積の急激な減少や耕作放棄地の急激な拡大は抑えられ、また、土地利用型作物のそば、大豆に対して、作付面積の維持に一定の効果がみられる。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

水稲については、適地適品種の作付けにより安定した作柄及び品質の向上を推進し、

地域の実情に応じて、水稲と野菜、果樹、畜産等との複合経営を進め、生産性の高い農業の確立を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

地域振興作物に加え、地域の特色を生かした品目の産地化とともに、本市園芸振興センターにおける実証結果を活用した栽培技術の支援を通じて、計画的な園芸作物栽培の施設化の取組を推進し、周年生産体制の確立による経営の安定を図る。

（３）新たな市場・需要の開拓

本市農産物の販路を拡大するため、本協議会の構成員である福島さくら農業協同組合との連携により、本市の基幹作物である水稲等については、生産者の経営所得の安定を図るためにも、輸出の取組拡大と販売力の強化が重要である。また、園芸作物では多品目栽培の取組支援を推進し、直売所等への品揃えの充実を図る。

（４）生産・流通コストの低減

転換作物の生産性の向上には、地域の担い手への農地利用集積・集約化及び作業受委託を含めた農業生産の効率化の推進が重要であることから、本協議会の構成員である関係機関と連携し、農業技術の普及や情報等の提供、補助事業制度の周知を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）農地の在り方

本市は、耕地の約８０%の９，８００ha が水田であり、その大部分は、粘土含有量が多く、排水性が悪い灰色低地土である。

排水性が悪い水田を畑地化することは非常に困難であり、また、大豆やそばで畑地化支援を活用し畑地化した場合、支援が終了する５年後以降、経営的に栽培を維持することが困難になる懸念がある。

しかし、米の需要が毎年減少する中で、水田を畑地化することは、食糧安全保障の観点、また、農地を維持するためにも必要であるので、畑地化促進事業を活用し、担い手農家の高収益作物の栽培推進を図る。

（２）作物・管理方法等の選択

本市の基幹作物である水稲においては、生産の組織化・大規模化による低コスト化を図り、経営の効率化を一層進めるとともに、多様化する需要者のニーズに対応した安定した作柄と品質の向上を推進する。また、地域の条件に応じて水稲、野菜、花き、果樹、畜産等との組み合わせによる複合経営を推進し、生産性の高い農業の確立を図る。特に園芸作物については、本市園芸振興センターにおける有望な品目・品種、新技術の展示栽培を行うとともに、各種講習会の開催や栽培相談の対応、情報誌の配布等により、農業技術の普及・向上を図る。

（３）ブロックローテーションの体系の構築

「地域計画」の話し合いの場等を通じて、農地利用集積・集約化、作業受委託等による１ha 以上の団地化を推進し、水稲、大豆等の計画的なブロックローテーションの検討を支援する。

（４）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和８年度以降、水田台帳の筆情報の洗い出し作業を進め、その結果をもとに利用状

況等の分類、点検工程作成に係る基礎資料等の整備を検討する。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米の需給状況や気候変動に対するリスクに対応するため、業務用米や銘柄別生産及び販売戦略等、関係機関及び団体と連携し、安定した生産量を確保する。

（２）備蓄米

国の価格設定や、集荷業者による応札状況等による影響が大きいが、主食用米品種で取り組めるメリットを周知し取り組みを推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

本市の転換作物の主体と位置付け、多収品種の導入やコスト低減・生産ほ場の団地化等、生産性向上の取組や飼料用米のわら利用による耕畜連携を推進する。

イ　米粉用米

新規販売先の開拓を進め、作付けを推進する。

ウ　新市場開拓用米

輸出用を含めた新市場開拓用米については、「コメ新市場開拓等促進事業」等を活用し取組を推進する。

また、一般的に輸出用米は生産者手取り価格が低く、実需者の意向に基づく取引となることや、米価の安定と経営所得の確保を図るため、産地交付金を有効に活用して低コスト生産等の取組を支援する。

エ　WCS 用稲

畜産農家の自給飼料確保の面、水田活用の両面から有効であり、産地交付金を活用し、市内の畜産農家への需要拡大を推進し、耕畜連携の強化により粗飼料の自給率向上を目指す。

オ　加工用米

「コメ新市場開拓等促進事業等」を活用し取組を推進する。

また、産地交付金を有効に活用して低コスト生産等の取組を支援する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、作付面積が小さいことや品質格差が大きいなどの課題の解決に向けた作付けを推進する。

大豆については、産地交付金を活用し、生産集団における機械化体系による高品質大豆の生産及び団地化等による生産性向上の取組を支援する。

飼料作物については、産地交付金を活用し、農地の高度利用を図るための二毛作や畜産堆肥の有効利用を図るための耕畜連携の取組を推進し、質の高い自給飼料の生産を振興するとともに遊休農地を活用しながら作付けの拡大、機械の共同利用や組織化によるコスト削減を図り、自給飼料の生産基盤の確立を推進する。

（５）そば、なたね

そばについては、西部地区において機械作業請負組織による栽培体系が定着していることから、今後も産地交付金を活用し、排水対策、団地化、収量・品質向上等の生産性向上の取組を支援する。

なたねについては、遊休農地対策において、油糧作物として取り組まれていることから、産地交付金を活用し、生産拡大、品質及び収量の向上を図る。

（６）地力増進作物

緑肥作物の導入により、土壌の団粒構造や透水性・保水性などの物理性の改良、保肥力などの化学性の改良、土壌病害の抑制などの生物性の改良を推進するとともに、後作物の作付けが円滑に移行できるよう、産地交付金を活用し作付けを推進する。

（７）高収益作物

ア　野菜

首都圏への野菜の供給産地としての有利性を生かし、都市近郊・地場消費野菜産地として安定的な供給と消費者ニーズに対応した高品質で付加価値の高い農産物生産を推進し、施設化を進め、安全で高品質な生産に取組、産地拡大を目指す。

イ　果樹

都市近郊・地場消費果樹産地として安定的な供給と消費者ニーズに対応した生産供給を行うとともに、水稲との複合経営による経営の安定を図る。

ウ　花き、花木

首都圏への花き、花木の供給産地としての有利性を生かし、都市近郊・地場消費産地として安定的な供給と消費者ニーズに対応した生産供給を推進するとともに、水稲との複合経営による経営の安定を図る。

エ　その他の高収益作物

直売所等を活用した少量多品目栽培による農業経営の重要な品目として、生産を推進するとともにさつまいも等を利用した農産加工品の販売による所得の向上を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
	（合計）	うち二毛作	（合計）	うち二毛作	（合計）	うち二毛作
主食用米	7,764.01	0.00	6,755.00	0.00	6,755.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	520.00	0.00	520.00	0.00
飼料用米	35.36	0.00	400.00	0.00	400.00	0.00
米粉用米	0.54	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
新市場開拓用米	16.53	0.00	80.00	0.00	80.00	0.00
WCS用稲	13.44	0.00	40.00	0.00	40.00	0.00
加工用米	10.00	0.00	10.40	0.00	10.40	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	110.25	0.00	110.00	0.00	110.00	0.00
飼料作物	58.81	2.43	23.00	4.00	23.00	4.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	95.31	0.00	80.00	0.00	80.00	0.00
なたね	0.00	0.00	1.50	0.00	1.50	0.00
地力増進作物	0.66	0.00	2.50	0.00	2.50	0.00
高収益作物	75.98	0.00	222.00	0.00	222.00	0.00
・きゅうり、トマト	17.23	0.00	35.00	0.00	35.00	0.00
・振興作物Ａ	23.80	0.00	83.00	0.00	83.00	0.00
・振興作物Ｂ	8.95	0.00	79.00	0.00	79.00	0.00
・果樹	26.00	0.00	25.00	0.00	25.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	40.90	0.00	40.00	0.00	40.00	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ＷＣＳ用稲 （基幹作物）	ＷＣＳ用稲 助成	ＷＣＳ用稲の取組面積 ＷＣＳ用稲の平均単収	（令和７年度）13.4ha （令和７年度）1.40t/10a	（令和８年度）40ha （令和８年度）1.86t/10a
2	大豆 （基幹作物）	大規模加算助成 （大豆）	大規模加算助成 (大豆)取組面積 大豆の平均単収	（令和７年度）80.2ha （令和７年度）83.7kg/10a	（令和８年度）90ha （令和８年度）115kg/10a
3	そば （基幹作物）	そば助成	そばの取組面積 そばの平均単収	（令和７年度）32.1ha （令和７年度）41kg/10a	（令和８年度）25ha （令和８年度）38kg/10a
4	キュウリ、トマト(ミニトマト、加工用トマトを含む) （基幹作物）	野菜産地助成	キュウリの作付面積 トマトの作付面積	（令和７年度）9.0ha （令和７年度）8.2ha	（令和８年度）9ha （令和８年度）9ha
5	飼料用米 （一般品種・多収品種） （基幹作物）	飼料用米助成	飼料用米の取組面積 10a当たり生産費	（令和７年度）35.4ha （令和７年度）93.303円/10a	（令和８年度）400ha （令和８年度）114,467円/10a
6	飼料作物(イタリアンライグラス、グリーンミレット) （二毛作）	飼料作物助成 （二毛作）	飼料作物(二毛作)の取組面積 主食用米と飼料作物の合計に対する飼料作物の二毛作の割合	（令和７年度）2.1ha （令和７年度）0.03%	（令和８年度）4.0ha （令和８年度）0.059%
7	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用 （耕畜連携）	わら利用(耕畜連携)の取組面積 わら利用畜産農家の割合	（令和７年度）8.2ha （令和７年度）1.1%	（令和８年度）229ha （令和８年度）6.6%
8	粗飼料作物等 （基幹作物）	水田放牧 （耕畜連携）	水田放牧(耕畜連携)の取組面積	（令和７年度）0.7ha	（令和８年度）1.3ha
9	ＷＣＳ用稲 （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	WCS用稲による資源循環の取組面積 WCS用稲資源循環利用畜産農家の割合	（令和７年度）2.5ha （令和７年度）2.7%	（令和８年度）11.0ha （令和８年度）4.9%
	粗飼料作物等 （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	粗飼料作物による資源循環の取組面積 粗飼料作物資源循環利用畜産農家の割合	（令和７年度）10.0ha （令和７年度）4.9%	（令和８年度）7.5ha （令和８年度）4.9%
10	野菜(キュウリ、トマトを除く)、花き・花木、果樹、その他の高収益作物 （基幹作物）	振興作物助成 （Ａ）（Ｂ）	Ａグループの作付面積 （別紙４のとおり） Ｂグループの作付面積 （別紙４のとおり）	（令和７年度）23.8ha （令和７年度）9.0ha	（令和８年度）21.5ha （令和８年度）19.5ha
11	地力増進作物 （基幹作物）	地力増進作物助成	地力増進作物の作付面積	（令和７年度） 0.7ha	（令和８年度）2.5ha
12	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米助成 （土壌改良資材）	新市場開拓用米の取組面積 10ａ当たり生産量	0 （令和７年度）551kg/10a	（令和８年度）80ha （令和８年度）600kg/10a
13	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米助成 （高温対策追肥）	新市場開拓用米の取組面積 10ａ当たり生産量	（令和７年度）16.5ha （令和７年度）551kg/10a	（令和８年度）80ha （令和８年度）600kg/10a
14	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米助成 （高温対策かん水管理）	新市場開拓用米の取組面積 10ａ当たり生産量	（令和７年度）16.5ha （令和７年度）551kg/10a	（令和８年度）80ha （令和８年度）600kg/10a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：郡山市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	WCS用稲助成	1	2,000	WCS用稲（基幹作物）	肥料・農薬の低減、疎植栽培等
2	大規模加算助成(大豆)	1	10,000	大豆（基幹作物）	3ha以上の大豆を作付けし、そのうち1ha以上の団地化　等
3	そば助成	1	5,000	そば（基幹作物）	排水対策、団地化等
4	野菜産地助成	1	8,000	キュウリ、トマト（ミニトマト、加工用トマトを含む）（基幹作物）	作付面積に応じて支援
5	飼料用米助成	1	4,000	飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）	側条施肥、疎植栽培等
6	飼料作物助成(二毛作)	2	5,000	飼料作物（イタリアンライグラス、グリーンミレット）（二毛作）	主食用米と飼料作物又は飼料作物同士の組み合わせによる二毛作の取組
7	わら利用(耕畜連携)	3	5,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	利用供給協定の締結等
8	水田放牧(耕畜連携)	3	5,000	粗飼料作物等（基幹作物）	放牧の取組等
9	資源循環(耕畜連携)	3	5,000	WCS用稲（基幹作物）、粗飼料作物等（基幹作物）	資源循環、利用供給協定等
10	振興作物助成(A)	1	5,000	野菜（キュウリ、トマトを除く）、花き・花木 （対象となる作物は別紙4のとおり）（基幹作物）	作付面積に応じて支援
10	振興作物助成(B)	1	3,000	野菜（キュウリ、トマトを除く）、花き・花木、果樹、 （対象となる作物は別紙4のとおり）（基幹作物）	作付面積に応じて支援
11	地力増進作物助成（地域枠）	1	2,000	地力増進作物（基幹作物）	地力増進作物作付けし、すき込み等後、後作物の出荷、販売
12	新市場開拓用米助成（土壌改良資材）	1	8,000	新市場開拓用米（基幹作物）	土壌改良剤施用の取組
13	新市場開拓用米助成（高温対策　追肥）	1	8,000	新市場開拓用米（基幹作物）	高温対策に係る追肥の取組
14	新市場開拓用米助成（高温対策　かん水管理）	1	8,000	新市場開拓用米（基幹作物）	高温対策に係るかん水管理の取組

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙２）

粗飼料作物等の対象作物

一年生	多年生/永年生
・テオシント	・オーチャードグラス
・スーダングラス	・チモシー
・しこくびえ	・ペレニアルライグラス
・イタリアンライグラス	・ハイブリットライグラス
・ギニアグラス	・スムーズブロムグラス
・カラードギニアグラス	・トールフェスク
・オオクサキビ	・メドーフェスク
・アルサイククローバ	・フェストロリウム
・ローズグラス	・ケンタッキーブルーグラス
・セタリア	・リードカナリーグラス
・飼料用かぶ	・バヒアグラス
・飼料用ビート	・アルファルファ
・グリーンミレット	・アカクローバ
・ソルガム	・シロクローバ
	・ガレガ
	・パラグラス
	・パンゴラグラス
	・ネピアグラス
	・飼料用しば

（別紙４）
令和８年度　産地交付金助成区分作物一覧

郡山市農業再生協議会

単　　価	No.	対　　象　　作　　物	摘　　要
振興作物助成 Aグループ 5,000円/10a	1	アスパラガス	野菜
	2	いちご	〃
	3	えだまめ	〃
	4	にら	〃
	5	ねぎ	〃
	6	さやいんげん	〃
	7	ばれいしょ	〃
	8	さやえんどう	〃
	9	ピーマン	〃
	10	トルコギキョウ	花き、花木
	11	りんどう	〃
振興作物助成 Bグループ 3,000円/10a	1	いも類（ばれいしょを除く）	野菜
	2	根菜類	〃
	3	鱗茎類（根物）	〃
	4	鱗茎類（葉物）（にら、ねぎを除く）	〃
	5	豆類(未成熟）（えだまめ、さやいんげん、さやえんどうを除く）	〃
	6	うり類（未成熟）（きゅうりを除く）	〃
	7	うり類（成熟）	〃
	8	なす科果菜類（トマト、ミニトマトを除く）	〃
	9	とうがらし類	〃
	10	はなやさい類	〃
	11	あぶらな科茎野菜	〃
	12	非結球あぶらな科葉菜類	〃
	13	結球あぶらな科葉菜類	〃
	14	せり科葉菜類	〃
	15	レタス類	〃
	16	キク科葉菜類（レタス類を除く）	〃
	17	しそ科葉菜類	〃
	18	ヒユ科葉菜類	〃
	19	エンサイ	〃
	20	つるむらさき	〃
	21	モロヘイヤ	〃
	22	ずいき類	〃
	23	ふき類	〃
	24	オクラ	〃
	25	ガーデンハックルベリー	〃
	26	じゅんさい	〃
	27	まこもたけ	〃
	28	みょうが	〃
	29	れんこん	〃
	30	とうもろこし	〃
	31	青パパイヤ	〃
	32	ハーブ類	〃
	33	きのこ類	〃
	34	薬用作物	〃
	35	花き類（トルコギキョウ、リンドウを除く）	花き、花木
	36	花木類（ナツハゼ、なんてん、ユーカリ、ユキヤナギを含む）	〃
	37	果樹類	果樹は新植に限る

（別紙7）

地力増進作物の対象作物

エンバク
ライムギ
マルチムギ
イタリアンライグラス
ソルガム（ソルゴー）
ギニアグラス
緑肥用ヒエ
ヘアリーベッチ
クリムソンクローバー
レンゲ
クロタラリア
セスバニア
ハゼリソウ
緑肥用カラシナ